

事務連絡  
令和3年7月30日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 山崎 篤 男

飲酒運転の防止に向けた道路交通法等の順守の徹底について

平素は、当会の業務運営に対し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、千葉県八街市において発生した多数の小学生が死傷した交通事故に関連して、警察庁及び国土交通省自動車局より、別添1の事務連絡のとおり通知が発出され、国土交通省の建設業課から道路交通法の遵守等について周知依頼がありました。

今般の交通事故は建設業法に基づく建設業の許可を受けている会社の子会社に勤務する被疑者から基準値を超えるアルコールが検出され、その影響により当該事故の発生に至った可能性が指摘されていることから、貴会会員企業の皆様に対して、その子会社を含め、道路交通法に基づく安全運転管理者の選任をはじめとする義務の遵守等の周知をお願いいたします。

以上